

明けましておめでとうございます。今年は辰年。動物にあてはめると竜（龍）です。中国の故事にある「登竜門」とは、黄河上流の急流の渓谷、竜門を登りきった魚が竜に変わったという伝説から「成功への一步となる難関」という意味です。困難を乗り越えて次の飛躍の一步を踏む、今年はそんな一年にしたいものですね。

いどばた散歩道

いっしょに歩こう

事業所様、応援サイト

<http://www.pc-kaikei.net/>

令和6年元日に起こった能登半島地震。時間を追うごとに被害の大きさが伝えられています。私たちにできることは何なのか。個々の力は小さくても、その力が合わされば大きなものとなるでしょう。平穩に過ごせる有り難さと助け合うことの大切さをいま一度考えさせられたお正月でした。



January

知っとこ! 「税」のママ知識

今月のママ知識：【段階的に変わるビールの税率】

先日、国税局の税務調査を受けた地ビールの製造販売会社が、過去3年間に出荷した缶ビールについて「発泡酒に該当する」と指摘を受け追徴課税されたようです。わが国では、その製造方法や原料によってさまざまな



酒類に分けられて税金がかかります。発泡性酒類については「ビール」「発泡酒」、第三のビールとも呼ばれる「その他の発泡性酒類」に分けられます。ビールと発泡酒の違いは、原料である麦芽の使用割合により区分されます。また麦芽の使用割合だけではなく、その原料や製法によって税率が細かく分けられて複雑です。2023年10月から、この複雑な体系をより簡単なものに一本化することなどを目的に、2026年までに段階的に税率が変更されます。350ミリリットル缶に換算すると、改正によりビールでは約6円引き下げられ、第三のビールは約9円引き上げられて、これまで約32円あった差が約16円まで縮まりました。3年後に一本化したときは350ミリリットル缶では約54円の酒税となる予定です。

意外に知らない 暦の話

来る2月4日は「ビタミンCケアの日」。

「肌トラブルに悩むすべての人々を救う」を企業

理念に掲げる株式会社ドクターシーラボが制定しました。

ところで、なぜ2月4日なのでしょう。それはこの日が二十四節気で「立春」、つまり春の始まりとなることが多く、紫外線が気になる時季にビタミンCで日焼けや肌荒れをケアしてもらいたいという願いが込められているから。季節や年齢のみならず、環境の変化によってもたるさや不調を感じやすくなる年度末、肌は色もくすみ、ハリ不足でしぼみがち……。ビタミンCはエイジングケアの要ともいわれ、例えば今が旬のものなら菜の花や高菜、ちぢみ雪菜などの野菜、レモンやイチゴなどの果物に豊富に含まれています。あるいはビタミンドリンクや錠剤などのサプリメントなら、より手軽に摂取することもできそうですね！

健康や美容のためにも記念日を機に、ビタミンCによるケアに注目してみてもいいかもしれません。

才人の言葉

あらゆる不況のなか
に
チャンスがある

日本のコピーライター、エッセイストである糸井重里の言葉。満たされていない状況だからこそ、それを打開しようと努力する。そこにビジネスチャンスが生まれる。

振り向けばあそこにも ここにも 商売のヒント

今月の商売のヒント：【人生がお手玉なら】

人生のたとえ話は色々ありますが、コカ・コーラの元CEOであるブライアン・ダイソンは「人生は5つのボールです。『お手玉』の



ようなもの」と言っています。5つのボールとは「仕事」「家庭」「健康」「友情」そして「自分の心」です。さらに「仕事はゴムのボール。たとえ落としたとしても、また戻ってくる。けれど、あとの4つはガラスのボール。仕事に気を取られて落としたなら、もろくも壊れてしま

う。この言葉は、人生におけるバランスの重要性と優先順位について、特に仕事との関係をどう考えるかの参考になります。仕事と他のボールとのバランスを取ることで、人生がより豊かになれば、仕事はさらにうまくいくようになるでしょう。肝心なのはバランスを取る方法です。ひとつは時間の使い方。仕事とプライベートで時間を明確に分け、仕事に集中するのと同じようにプライベートの楽しみにも集中する。特に、自分の心のケアに時間を割くことでストレスの解消になります。そのため心のバランスを取ることが、これからますます大事になる気がします。もうひとつは自分の価値観を見直すこと。自分にとって本当に大切なものは何かを改めて考えてみるのは、商売の重要性を考えることにもつながります。商売の目的は人それぞれ。生活のため、自己実現のため、自己成長のため、社会貢献のため、生きることそのもの、何でもありますが、どれも仕事だけでは実現できません。仕事はゴムのボールでも、他の4つはもろく壊れやすいガラスのボール。商売で成功するには、人生の優先順位を見失わないようにしたいものですね。

ナットク! 気になっていたあの言葉

今月の気になっていたあの言葉：【年収の壁】

世帯主の扶養範囲で働く労働者の年収基準を指す。社会保険加入義務の発生、配偶者控除の減額により手取り収入が減少する壁として「103万円・106万円・130万円」などがあり労働者の就業調整の原因となっている。政府は、2023年10月より手取り収入の減少軽減策として「年収の壁・支援強化パッケージ」を開始した。

今月のお知らせ

年末調整の結果書類をこのあと送付いたします。各人へ源泉徴収票の交付、源泉所得税の精算、また納付書が同封されていたら納付してください。

源泉所得税納付期限：令和6年1月22日(月)

柳田会計事務所

〒671-2579 兵庫県宍粟市山崎町門前19-7

電話：0790-62-8881 FAX：0790-62-8885

URL：<http://www.yanagita.net>

MAIL：m-yanagita@nifty.com